

スポーツ界のコンプライアンス強化事業

(新 規)
29年度概算要求額: 50,000千円

事業
趣旨

- ◆ 昨今、スポーツ選手のコンプライアンス（法令遵守）違反が発生している。各スポーツ団体はコンプライアンスに対応するノウハウや人材が十分でないことが喫緊の課題となっている。
- ◆ **スポーツ界における透明性、公平・公正性はスポーツ活動の基盤**であり、その実現に向けて、スポーツ選手等に向けた**コンプライアンス教育**を充実するほか、競技団体のガバナンス強化のためコンプライアンスに関する**透明性の高い処分制度の確立**や**相談体制の整備**を図る。

現況
調査

◆コンプライアンスに関する現況調査

スポーツにおけるコンプライアンスに関する具体的な事案と処分例について、スポーツ団体への実地調査又は先行研究資料等による調査を行う。

教育
充実

◆コンプライアンス教育の充実

スポーツ団体、弁護士、医療機関、警察等と連携を図り、効果的なコンプライアンス教育プログラムを開発し、スポーツ団体に普及させる。また、反社会的勢力との関与等のようなコンプライアンスに関する注意事項等を普及啓発するためのガイドブックを作成し、各団体に配布する。

処分
制度

◆透明性の高い処分制度の検討・整備

スポーツ団体におけるコンプライアンス違反に関する処分事例について標準的な指針を策定する。
また、スポーツ団体について必要な諸規定の整備に関する助言を行う。

相談
体制

◆相談体制の整備

スポーツ団体についてコンプライアンスに関する相談対応の手順の共有などにより相談体制を構築する。

スポーツ界の
コンプライアンスの
強化

スポーツ界におけるコンプライアンスの徹底に向けた 当面の対策

平成28年4月15日
スポーツ庁

対策1 すべての強化指定選手に速やかに周知徹底

対策2 選手に対する研修の実施

対策3 行動規範の策定・相談体制の構築及びスポーツ庁への
報告

対策4 選手育成の在り方の見直し

対策5 団体としてのスポーツインテグリティの確保